P.197.

㊋埋葬認許書

北秋田郡花岡町宮媛沢

死亡者 張振山

二十五才 年 月 日生

昭和十九年十月三十一日午前後六時病死

右花岡町火葬墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月一日

花岡町長 藤盛直治

㊋埋葬年月日時

昭和十九年十一月一日午前後六時

東秋七九

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社 鹿島組
電話京橋(〒)〔代〕六二一四・六二一五・六二一三

昭和19年10月分 春

(自一日至三十一日)稼働人員表

(京 地)

稼働総人員数	備考
3861名	内 58 1日 32日 171 14日 126 15日 126 23日 ハ 一 両天ノ為手数十二時
30日迄	102名 7日 ハ 手数二時三十分ニテ何レモ両天
	ノ為作業中止 107名 4日 両天ノ為手数八時作業中止ス

(自一日至10日 16日三十一日)

(京 用)

稼働人員数	内 53名 1日 53名 2日 ハ手数12時 (48名 7日 手数 ハ 二時三十分) 53名 19日 52名 23日 ハ手数十二時ニ
1,539名	テ両天ノ為作業中止ス 43名 (4日) ハ時三十分

(P.198)

P.199

昭和十九年十一月一日

移入華人勞務者勤勞狀況報告（十月分）

様式會社 鹿島組

花岡出張所

就業場名称所在地	区分		産業分類	土木建築請負業	少秋田郡花岡町字[illegible]所
移入狀況	本年度移入数	本月	八月	296	
		累計		296	
	本年度轉入数	本月			
		累計			
減耗狀況	本月	歸國			
		轉出			
		逃亡			
		死亡		(24) 7	
		計		(24) 7	
本月末現在数				272	
稼働成績	缺勤狀況	傷病		60	
		事故			
		其他		1	
		計		61	
	出勤率	華人		77%	
		從業員		87%	
	華人稼働能率			64%	
特記事項					本記事項通ニ

特記事項ハ此ノ他欄一名ハ逃走者ニ至ル現在花岡町長沢七郎ニ為里セラレアリ

其ニ欄（ ）内ハ再ニ志願ニ為ル者ナリ

P.200

昭和十九年十一月一日

株式會社鹿島組
花岡出張所

移入華人勞務者現在數調（昭和十九年十月分）

事業種別	事業場	移入數	就業地到着月日	減耗數	現在數	摘要
土木建築	小坂田ノ花岡	九六	八月七日			
請負業	小坂田本業	（三〇〇）				
〃	〃	二〇〇	八月八日	二四	二七二	二四名ハ死亡数ナリ

備考

一、移入數欄中（　）内ハ割當數ヲ示ス、

二、減耗數ノ主タルモノニ付テハ其ノ動數ヲ摘記欄ニ簡記セリ

p.201.

( )

昭和　年　月　日

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)一(代)六二一一・六二一二・六二一三

P. 202

(　　)

(写)

昭和十九年十月　六日

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)〔(代)六二一一・六二一二・六二一三
六二一四・六二一五〕

甲土建設勤務員四九年　甲木土木建築統制組合勤務員
蒸氣船廠
華人勞務者勤務状況、是他調査之件
謹啓時下益々御隆昌之段奉慶
陳者本年度華人勞務者本年數内地移入ハ実施
之後ニ就労中ニ於テ之以上ニ勤務状況、其ノ他ノ調
査之将来ノ勞務於源ノ資料ト致度以上ハ無之候
中ハ建設上ニ於テ是ニ冬頃ハ調査ノ上来ル十月書
迄ニ資料ハ提出ニ於ケル度ハ依頼申上ル　敬具
記
(華人勞務者就労現場別ニ調査ニ)
一、劃開ノ年度別　五、現地収容所ニ於テ他
二、劃開事業場　六、引継地及ニ発港並乗
三、劃開人員數　船人員數
四、引継人員數　七、引継小月及ニ港ノ小月日

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)〔(代)六二一一・六二一二・六二一三
六二一四・六二一五〕

八、到着港及入港ノ小月　九、現場到着小月及出ノ人ニ取

一〇、事故罪係

(イ) 出港前ノ過走志数及出ノ事目（推定）

(ロ) 出港前ノ死傷数及出ノ事目　推定

(ハ) 輸送中ノ死亡志数及出ノ事目

(ニ) 輸送中ノ過走志数及出ノ事目（推定）

(ホ) 到着後ノ死亡志数及出ノ事目

(ヘ) 到着後ノ過走志数及出ノ事目

(ト) 死亡志ニ責ニ帰ス措置

(チ) 過走志ニ責ニ帰ス措置及出ノ状況

(リ) 過走志逮捕ニ要ス人員及出ノ経費

二、就業状況

(イ) 就業事業場ノ名称及住置

(ロ) 収容所ノ事地

(202a)

p. 203

(　　)

昭和　年　月　日

(八) 作業ノ種類（詳細）

(二) 現在執業人員數（始業及ニ於ケル隆々）

(十) 勤勉状況

(1) 出勤人員（一日ノ中均）及ニ此ノ外

(2) 能率状況

内地労務者トノ比較

米島労務者トノ比較

(3) 現在傷痍疫病者トノ主ナル病名

一二、厚生施設

(1) 収容設備（棟數、坪數、坪數、坪前人員通風採光等）

(2) 醫療機器（診療所ノ如何　醫師看護婦數、醫薬入院設備等）

(八) 傷薬病発生トノ比ノ所置ノ事項

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)（代）六二一一・六二一二・六二一三
六二一四・六二一五

P.204

(　　)

昭和　年　月　日

一三、人名獲事情

(イ)主人名物ノ雇所ト一日ノ分量

(ロ)副人名物ノ雇所ト一日ノ分量

(ハ)調味料、其ノ他ノ雇所ト一日ノ分量

(ニ)主人名副人名調味料ノ文ノ手経路ト配分法方

(ホ)人名獲ニ罪ヲ免ル事ニ達又ハ意見

一四、化業中必要物資

其ノ入手経路ト配給数並ニ方ニ有業

(イ)化業長、(ロ)地下足長、(ハ)ノ手(ニ)下着、(ホ)雨衣

所、(ヘ)化業用ノ所

一五、治安罪係

(イ)盟ノ寒、所婦罪係(ロ)化業指導ト現場所婦

罪係(ハ)除外後ノ機械ト所婦書理系統

(ニ)日系、華系指導員ノ如何ニ、要否

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)〔(代)六二一一・六二一二・六二一三
六二一四・六二一五

P205

( )

昭和　年　月　日

東京都京橋區槇町二丁目三番地

株式會社　鹿島組

電話京橋(56)(代)六二一一・六二一二・六二一三・六二一四・六二一五

p.206

( )

昭和　年　月　日

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)(代)六二一一・六二一二・六二一三・六二一四・六二一五

P.207

( )

昭和　年　月　日

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社　鹿島組
電話京橋(56)(代)六二一一・六二一二・六二一三・六二一四・六二一五

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社 鹿島組
電話京橋(代)六二一四・六二一五・六二一三

昭和　年　月　日

P. 208

徒夜坐次宮勤務表(九月分)

日夜勤	昼夜勤	欠勤	備考
1日乃至23日迄 24	昼夜日勤務25	日夜 3 1 2 日夜	但シ6日、23日ハ昼日1ミ勤務シ午後2時ヨリ欠勤
27日乃至30日迄	日勤 27。26	3日 4夜	27日ハ午後六時ヨリ勤務

第引日→昼日 1日　昼夜日 3日　夜日 2日

昼夜勤務 27日日 337.50　312.5
昼日 〃 5.00　計 332.50
計 15.00
357.50
−317.50

(　)

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社 鹿島組
電話京橋(四)〔代〕六六二一四・六六二一五・六二一三

昭和　年　月　日

佐藤堂出勤簿表(十月分)

日夜勤日数	日勤日数	夜勤日数	欠勤日数 日夜勤	欠勤日数 日	欠勤日数 夜	備考
2 ~~23~~ 5	1 ~~2~~	2 ~~4~~ 5	5		1	沿ミ8日ハ日勤ノミ、16日ハ子ヲ十一時ヨリ勤務ス

P.209

p. 210

死亡者表

年	氏名	年齢	死亡年月日	年	氏名	年齢	死亡年月日	備考
三九	郭潤雨	五六	四十九年八月八日	四七	墨禮愛	二六	四十九年九月十七日	
二九四	刘林祥	三五	同年八月十日	一八	呂百岸	五〇	同年九月二十三日	
二三二	史心清	二五	同年八月十日	六六	杨增立	五〇	同年九月二十四日	
二五五	李青山	四五	同年八月十六日	二六	刘世昌	五一	同年九月二十五日	
一四	彭礼仁	四八	同年八月二十三日	四八	張金池	二九	同日	
三四	宋黑娓	四九	同年八月二十日	二五四	王道烈	三三	同年九月二十五日	
一六九	李山	四三	同年九月四日	三五	張朝銀	二〇	同年十月十五日	
一九七	鄭昭和	五〇	同年九月八日	九〇	刘小堂	四六	同年十月十六日	
二五	杜修祉	五五	同年九月十一日	三五	吳秉志	五七	同年十月十七日	
二九	龍青瑞	二四	同年九月十四日	二二〇	張根惠	三〇	同年十月十七日	
二七	李英祥	二二	同年九月十六日	四二	張少芝	二二	同年十月二十九日	

東京都 株式 鹿島組

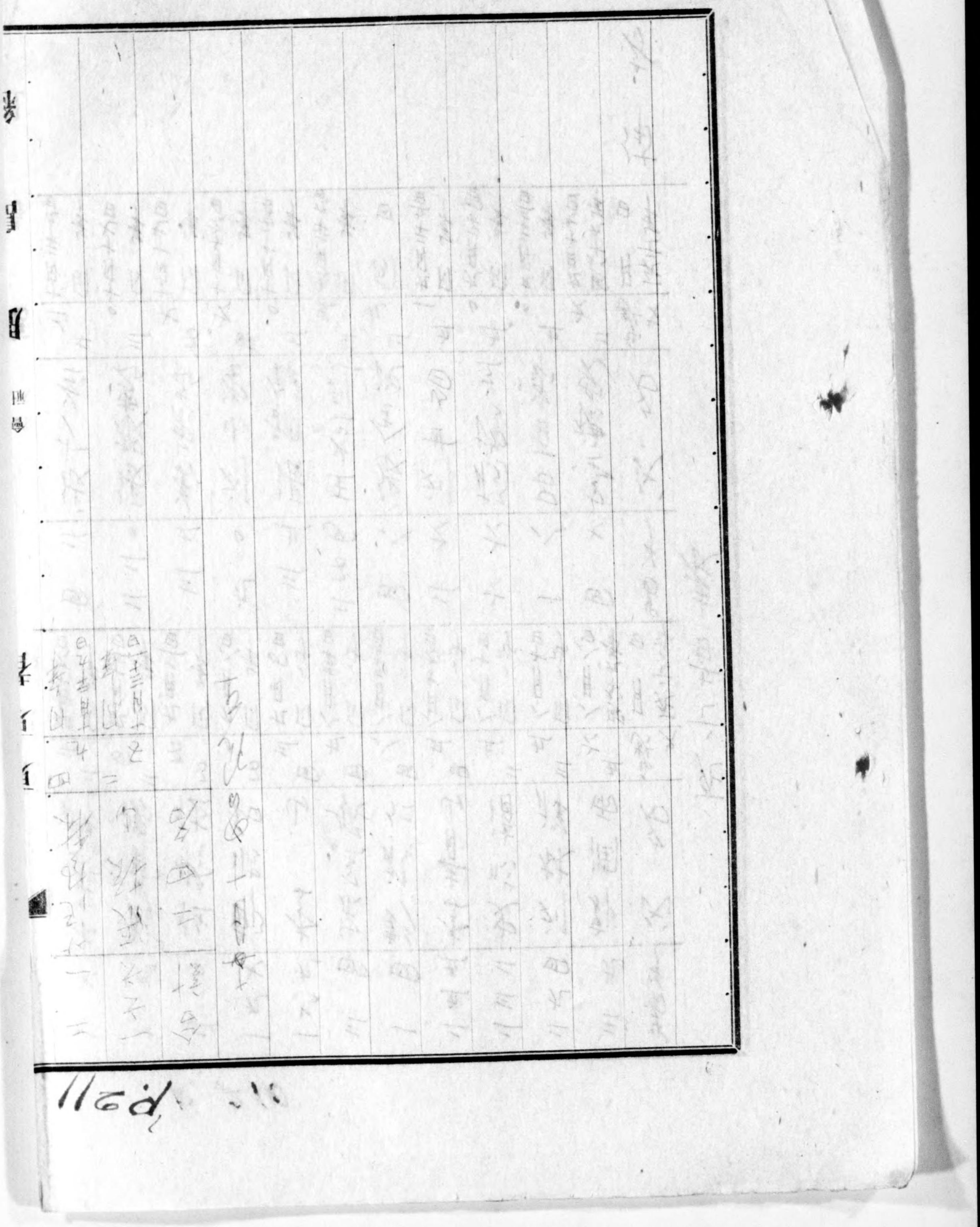

二一　七ノ花林　四　九　十月十九日 [illegible]

一之六　浜板山　二　五　十月二十三日 [illegible]

合計　廿四名

拾十め[illegible]金

[illegible]

東京都[illegible]
會社　月島[illegible]紙

P. 212, ~~213~~
GOU YUN YU
PUNG LI YIN
FAN FUNG LIN (P. 213)

P. 212

死亡者氏名表（自八月七日至十月末日）

番号	死亡年月日	作業数	病名	当時の職業	氏名	年齢	本籍	備考
1	昭和十九年八月十日	同	急性腸炎	雑役	楊紫山	五十	同	
2	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	陳二九	二十九	同	
3	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	張清山	二十九	同	
4	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王金山	二十九	同	
5	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
6	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
7	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
8	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
9	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
10	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
11	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
12	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
13	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
14	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
15	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
16	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
17	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
18	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
19	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
20	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
21	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
22	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
23	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
24	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
25	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
26	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
27	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
28	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
29	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
30	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
31	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
32	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
33	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
34	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
35	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
36	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
37	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
38	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
39	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
40	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
41	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
42	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
43	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
44	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
45	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
46	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
47	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
48	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
49	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	
50	同 八月十日	同	急性腸炎	雑役	王清山	二十九	同	

P.213

八月合	同 九月十七日	〃	東京	四七	星	橋	兎	26	同	有	出	五
八月七日	同 九月二十三日	〃	同	一八	呂	百	東	50	同	有	行	出
八月合	同 九月二十四日	〃	同	六六	楊	增	定	50	同	有	行	出
八月七日	同 九月二十五日	〃	同	二六	劉	世	當	51	出	有	半	定
同日	同日	〃	同	四八	張	金	池	29	同	有	行	出
八月七日	同 九月二十五日	〃	同	二五四	王	道	烈	33	同	有	蒼	出
八月合	同 十月十五日	〃	傷	三五	張	朝	銀	20	同	有	產	出
八月七日	同 十月十六日	〃	東	九〇	劉	山	堂	46	同	有	無	在
八月合	同 十月十七日	〃	同	三二	姜	東	志	57	同	有	起	出
八月七日	同日	〃	胃	二二〇	張	根	惠	30	同	有	支	出
同日	同 十月二十九日	〃	東	四二	張	少	益	22	同	有	出	出
八月合	同日	〃	陰	二一	范	根	林	49	同	有	定	出
八月合	同 十月三十日	〃	東	一六六	張	服	山	23	同	有	曲	陽

合計二四名

東京者

會社 鹿島組

在 宅

府令文 八五、八〇〜 八七、八〇八

華人[illegible]

華人十六一二七、七 [illegible] 王小夫

[illegible] 中年 [illegible]

一 病名 [illegible]病

一 発病日付 昭和十九年九月十[illegible]日

一 死亡日時及場所 昭和十九年十二月[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 死亡後[illegible]

[illegible]十九年十二月十[illegible]

[illegible]

P.249

東京都 株式 [illegible]

P. 215.

東京者 會社 鹿島組

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一月二十二日 [illegible]

P.216

五字加入
四字削除

死亡診断書

一、氏名　王小夾
二、男女別　男
三、出生年月日　二十年
四、職業　土工
五、病変死　病死
六、病名　赤痢
七、発病ノ日　昭和十九年九月十七日
八、死亡ノ時　昭和十九年十一月十五日午前 四時 三十分 時
九、死亡ノ場所　秋田縣北秋田郡花岡町字姥沢鹿島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月十五日

株式會社 花岡鑛業所

秋田縣北秋田郡花岡町 花岡鉱山病院

醫師 大内 正

P.218

火葬埋 葬 認 許 書

北秋田郡花岡町

死亡者 王小夾 二十才 年 月 日生

昭和十九年十一月十五日午前後四時病死

右花岡町墓地ニ於テ火葬埋ヲ認許ス

昭和十九年十一月十六日

花岡町長 藤 盛 直 治

火葬埋 葬年月日時

昭和十九年十一月十六日午前後七時

東秋七九

第発文 八九、九〇 九一、九二 号

華人第弟忠兵長 拝告

華人書年 文二八九号

孟 人 [illegible] 集

一、病忠 [illegible] 病

一、発病日時 明和十九 [illegible] 八月三十日

一、死亡日時及場所 明和十九 [illegible] 十一月十六日 [illegible]

二時 移動 [illegible] 少移動 [illegible] 死亡 [illegible] 蔵 [illegible]

祖中 山 [illegible]

一、死亡之生地 [illegible] 小省 [illegible] 村

明和十九 [illegible] 十一月十六日 [illegible]

少移動 [illegible] 死亡 [illegible]

東京都 株式 鹿島 組

[illegible]

松隈 [illegible] 長

[illegible] 長

大鉛勤労勤勞黒長殿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一月二十日慰[illegible]

院山岡

死亡診断書

一、氏名　孟令傑

一、男女、別　男

一、生年月日　二十二年

一、職業（家計死亡者）　土工

一、病変死　病死

一、病名　赤痢

一、発病、日　昭和十九年八月三十日

一、死亡、時　昭和十九年十一月十六日午前十二時〇分

一、死亡、場所　秋田縣北秋田郡施岡町姥沢鹿原組療

右証明候也

P.221

P.322

昭和十九年十一月十六日

北秋田郡花岡鉱山病院

医師 大内正春

P.223

㊋埋葬認許書

北秋田郡花岡町[illegible]沢

死亡者 孟令傑

二十二才 年 月 日生

昭和十九年十一月十六日午前後十二時病死

右花岡火葬墓地ニ於テ埋㊋葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月十七日

花岡町長 藤盛直治

昭和十九年十一月十七日午前後四時

㊋埋葬年月日時

東秋七九

R224

労発第九三、九四、九五、九六号

華人労務者死亡報告

華人労第一三二号 程玉海

一、病名 腹膜炎

一、発病日時 昭和十九年十一月一日

一、死亡日時及場所 昭和十九年十一月十八日午後六時

五十分 於稲田新川稲田部落作業所宿舎泥蔵

於山派中山寮内

一、死亡者出生地 河北省易県下坡

昭和十九年十一月二日

小稲田部落作業所宿舎泥蔵

株式会社鹿島組花岡出張所

所長　河野正敏

秋田県警察部長
裁　局長　殿
大館区裁判所検事局長
大館警察署長

追伸　死亡者ハ全員親方ヲ有セザルモノニ付当社ニ於テ処置シ
慰霊祭後日華労工協会ニ遺骨送還ノ手続ヲ為ス
附子ノ組合
死体ハ火葬ニ付シ遺骨ハ寮内ニ安置シアリ
十一月二十二日慰霊祭挙行ノ予定ナリ

東京都　會社　鹿島組

岡山院

死亡診断書

一、氏名　程玉海

一、男女別　男

一、生年月日　二十三才

一、職業　土工

一、病変死　病死

一、病名　腹膜炎

一、発病年月日　昭和十九年十月一日

P.227

一、死亡年月日時　昭和十九年十一月大日午后一時五十五分

一、死亡ノ場所　北秋田郡花岡町字姥沢庶島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月十八日

秋田縣北秋田郡花岡町

花岡鑛山病院

醫師　大内正

A 228

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町字姥沢

死亡者 程玉海

二十三年 月 日生

昭和十九年十一月十八日午前後一時病死

右花岡町 墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月二十日

花岡町長 藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十九年十一月二十日午前後六時

東秋七九

P.229
GOU FU TIEN

P.229

東京都

株式

拝啓 北秋風の候貴社ますます御発展
大慶の至に存じます
扨 北秋長殿
永眠 北秋長
享年七十五才 儀 病気療養中の処 去る二十七日午後
一時 自宅に於て 永眠致しました
生前の御厚誼を深く感謝致して居ります
葬儀 告別式 左の通り執行致しますから
御参列下さいます様 御案内申上ます
記
十月三十二日 午後一時 自宅
敬具

P.231

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町 姥沢

死亡者 郭福田

二十六才年 月 日生

昭和十九年十一月二十日午前後八時病死

墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

右

昭和十九年十一月二十日

花岡町長 藤盛直治

昭和十九年十一月二十一日午前後一〇時

埋火葬年月日時

東秋七九

P. 232

死亡診斷書

一、氏名　郭福田

一、男女別　男

一、出生年月日　二十六年

一、職業　土工

一、病変死　病死

一、病名　栄養障碍

一、發病ノ日　昭和十九年十月二十六日

一、死亡ノ時　昭和十九年十一月二十日午前八時

一、死亡ノ場所　北秋田郡花岡町字姥沢鹿島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月二十日

P.233

秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師 大内正

株式會社 藤田組 花岡鑛業所

東秋七九

P. 234

昔発字 一〇一、一〇二 一〇三、一〇四 年

華人昔婦名死亡相続

華人当年六四〇年

姜双和

[illegible]

一、病名 胃臓 紫菓喘息

一、発病日時 昭和十九年十一月二十日

一、死亡日時及場所 昭和十九年十一月二十一日午前九時十分 稲田郡 花園町 [illegible]

[illegible] 地中山 [illegible]

一死亡者生地 [illegible] 小有 獲 鹿島大畢村

昭和十九年十一月二十二日

小稲田郡 花園町 [illegible]

東京都 株式会社 鹿島組

P235

P.236

死亡診断書

一、氏名　姜双和

一、男女別　男

一、生年月日　五十五年

一、職業　土工

一、病変死　病死

一、病名　腎臓炎兼喘息

一、発病日　昭和十九年十一月廿日

臓

P. 237

一、死亡ノ日　昭和十九年十一月廿一日午前九時十分

一、死亡ノ場所　北秋田郡花岡町学娩沢廉島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月廿一日

秋田縣北秋田郡花岡町

花岡鑛山病院

醫師　大内正

P. 238

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町娚沢

死亡者　姜双和　五十五年　月　日生

昭和十九年十一月二十一日午前後九時病死

右花岡町墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月二十二日

花岡町長　藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十九年十一月二十二日午前後四時

東秋七九

P.239

東京都

株式 鹿島 組

[illegible]

P.240

[illegible]

[illegible]

[illegible]

記

華人[illegible]二百八十人[illegible]布[illegible]及[illegible]

[illegible]一人一組[illegible]

今[illegible]

[illegible]

會社 [illegible]

P.241

花の男数六六四年

明和十九年十一月二十四日

株式会社花菱山組花菱山後所

所長　河野聖山敏

行田家知事久安勝忠殿

華人男務忠用シヤ以願於申請書　該

所務又華人男務忠用シヤ以二年ノ年ハ八月又

出時ノ年ノ年又可致各地捜索致候得共読

物ニ願於ノ為ノ月由後ノ事ノ状態ニ

不能

入手以ノ態ニ付キ以数量特別ノ以難識ニ

申請ニ付ス以上願方以前ノ以及此段及申請

東京都　株式　鹿島組

P.242

会社 [illegible] 長 [illegible] 者

P. 243

花翁友兄 [illegible]

明和十九年十一月二十四日

株式会社花翁山莊 [illegible]

所長 [illegible]

稽田孫知事久安 [illegible] 忠殿

華人勞務者用ゲートル地下足袋配給申請書

[illegible]入華人勞務者用ゲートル地下足袋二[illegible]

八八月入場用時[illegible]入可致各地捜索致候[illegible]

[illegible]

別[illegible]

[illegible]

東京都 株式 [illegible]

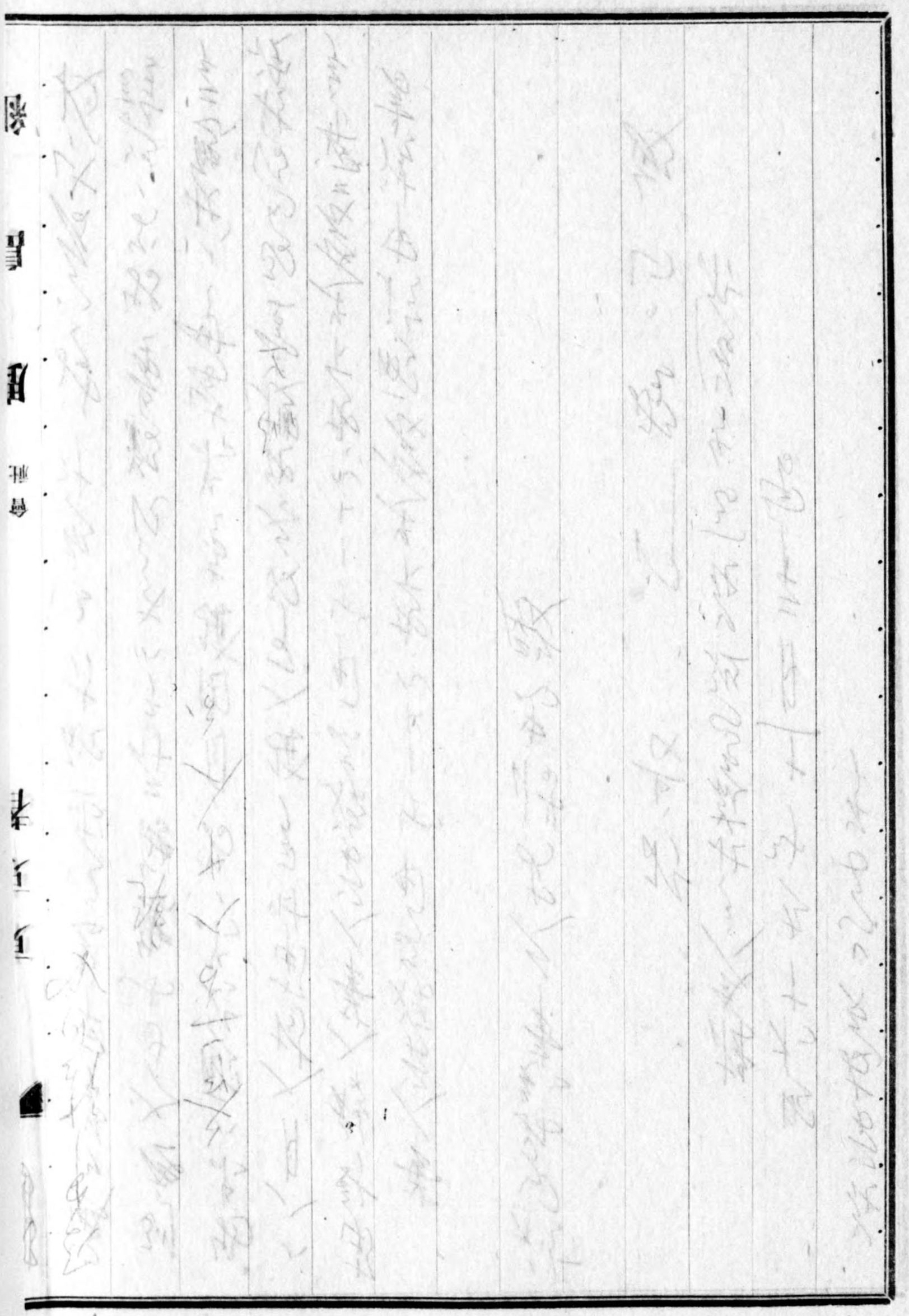

東京都 會社 鹿島組

[illegible]

昭和　年　月　日　20時迄

東京都京橋區槇町二丁目三番地
合株式社　鹿島組
電話京橋（56）代表六、二一一番

勤務表

~~小畑~~	日勤	夜勤	公休	欠勤	忌引
小畑	16	12	2	2	
鴻石川	14	11	2	4	
鴻田	16	15	2	2	
~~[illegible]~~	19	18	1	、	
[illegible]	15	12	2	、	3
清水	19	18	1	、	
[illegible]	20	21	、	、	

（P.245

P. 246

株式 東京 [illegible]

[illegible]

[illegible]

會社 鹿島組

P. 248

兵庫 一〇五、一〇六 一〇七、一〇八 年

華人 兵庫名 死亡 報告

華人 當年 六八年

一、病名 赤痢

一、發病日時 明和十九年十月四日

一、死亡日時及場所 明和十九年十一月二十七日 名

七時 移動 和州 移動部 蔵 宮 [illegible] 沢 蔵

[illegible] 中山 [illegible] 新

一、死亡者生地 河州 [illegible] 村

明和十九年十一月二十七日

[illegible]

東京都 株式 [illegible]

株式會社北萬宝組

取締役社長 松濱与一殿

東京市麹町区有楽町一丁目十一番地

東京建物株式會社

取締役社長 野村徳七

拝啓 時下愈々御清祥の段奉賀上候 扨て今般当社従業員故 松濱与一儀 病気の為め昨十二月二十三日午前十一時 当地の寓居に於て逝去致候 生前の御厚誼を感謝し 謹んで御通知申上候 尚葬儀は来る二十八日午後一時より 当地の寓居に於て執行仕候間 此段御通知申上候 敬具

大正十一年十二月二十四日

P. 250

一、氏名　揚夫德　死亡診斷書

一、男女、別　男

一、出生年月日　五十三年　月　日

一、職業（死亡者家計主ナル）　土工

一、病変死其他　病死

一、病名　赤痢

一、發病、日　昭和十九年十月四日

一、死亡、時　昭和十九年十一月廿六日午前七時〇分

一、死亡、場所　北秋田郡花岡町字姥沢康島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月廿六日　秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師　大内正

P. 251

㊀埋葬認許書

北秋田郡花岡町字姫沢

死亡者 揚夫德

五十三才 年 月 日生

昭和十九年十一月二十六日午前後七時病死

右花岡町火葬墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月二十七日

花岡町長 藤盛直治

㊀埋葬年月日時

昭和十九年十一月二十七日午前後十時

東秋七九

P. 252.

昭和十九年十二月一日

株式會社鹿島組
花岡出張所

移入華人勞務者現在數調（昭和十九年十一月分）

事業種別	事業場	移入數	就業地到着月日	減耗數	現在數	摘要
土木建築業	少[illegible]印[illegible]会[illegible]建築[illegible]業所	九六（三〇〇）	八月七日			
〃	〃	二〇〇	八月八日	三三	二六三	三三名ハ死亡 去数十リ

備考

一、移入數欄中（　）内ハ割當數ヲ示ス、

二、減耗數ノ主タルモノニ付テハ其ノ動數ヲ摘到欄ニ簡記セリ

p.252 A

昭和十九年十二月一日

移入華人勞務者勤勞状況報告（十一月分）

株式會社 鹿島組

花岡出張所

就業場名 / 所在地 / 区分	小松間部長	同	沢蔵	事	土木	建築	請負	業
産業分類								
移入状況 本年度移入数 本月								2
移入状況 本年度移入数 累計								2
移入状況 本年度轉入数 本月								
移入状況 本年度轉入数 累計								
減耗状況 本月 歸國								
減耗状況 本月 轉出								
減耗状況 本月 逃亡								
減耗状況 本月 死亡								(33) 9
減耗状況 本月 計								(33) 9
本月末現在數								263
稼働成績 缺勤状況 傷病								35
稼働成績 缺勤状況 事故								
稼働成績 缺勤状況 其他								
稼働成績 缺勤状況 計								35
稼働成績 出勤率 華人								88.9%
稼働成績 出勤率 從業員平均								89%
稼働成績 華人稼働能率								74%
特記事項								

員 1,048

移入人員 7032

263 234 (88.1

P.253

第発次 一〇九、一一〇 二一、一一二号

華人 第[illegible]号 [illegible]

華人 [illegible]

本十 英

一、病名 [illegible]血 [illegible]病

一、発病日時 明和十九年十月十八日

一、死亡日時及場所 明和十九年十一月二十八日 [illegible]

八州[illegible]郡 [illegible]

中山寮門

一、死亡者生地 河州有無 極原如村

明和十九年十二月三日

小[illegible]郡 [illegible]

株式 [illegible] 書 [illegible]

P.254

株式会社…所

所長　門野　山　殿

松澤町長

成　　長

大湊国民勤労動員署長殿

水北長

猪并　一死亡者ニ対シテハ同署船舶動員ニ付キ遺骨ヲ差出シ申候

遺骨及弔慰金ノ外殘日華小額ノ弁償金ヲ含ム

ヲ以テ御取扱方可然御取計相成度

尚作ハ告葬ニ付キ遺骨ト實物ヲ添ヘ宿泊ニ至リ候處

十二月七日葬式ノ上葬式ヲ了ス　二十二日　之十數

華人…記

化第回殺　三七

佐藤(?)　七四円

本(?)

P. 255

高等削除

死亡診断書

一 氏名 木子英男

一 男女ノ別 五十一年 月 日

一 出生年月日 土工

一 職業 死亡者家計主ナル

一 病変死其他 病死

一 病名 敗血症

一 發病ノ日 昭和十九年十月十八日

一 死亡ノ時 昭和十九年十一月廿八日午前八時〇分

一 死亡ノ場所 北秋田郡花岡町字姥沢麻島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月廿九日 秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師 大内正

P. 256

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町字姥沢

死亡者 李迎英 五十一年 月 日生

昭和十九年十一月二十八日午前後 八時病死

右ハ花岡町 墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月三十日

花岡町長 藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十九年十一月三十日午前後 十時

東秋七九

P. 257

[illegible]

華人當年八歲三一年

田[illegible]陰[illegible]徒

[illegible]四十三年

一、病名 [illegible]月[illegible]

一、發病日時 [illegible]十九年十月十八日[illegible]

一、死亡日時及場所 [illegible]十九年十一月二十八日[illegible]

十分[illegible]小[illegible]

中山[illegible]

一、死亡者生地 [illegible]小有[illegible]

[illegible]十九年十二月三日

小[illegible]

P.25-8

松隈[illegible]長
[illegible]市長
大谷[illegible]勤労[illegible]部長殿
[illegible]北支[illegible]長

[illegible]十二日現在[illegible]

一 [illegible]
一 [illegible]
一 死体ハ火葬ニ付シ遺骨ハ[illegible]
十二月七日 [illegible]

[illegible]第四班 [illegible]

五二	四四円

東京者 [illegible] 會社 [illegible]

P. 259

岡山院

一 吉家所四 氏名 田銀德 死亡診断書

一 男女ノ別 男 陰

一 出生年月日 四十三年 月 日

一 職業 死亡者家計主ナル 土工

一 病変死其ノ他 病死

一 病名 腎臓炎

一 發病ノ日 昭和十九年 九月 十八日

一 死亡ノ時 昭和十九年十一月廿八日午后一時 十分

一 死亡ノ場所 北秋田郡花岡町字姥沢康島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月廿九日 秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師 大内正

p. 260

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町字娚沢

死亡者　田銀徳　四十三年　月　日生

昭和十九年十一月二十八日午前後一時病死

右ハ花岡町　墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和拾九年十一月三十日

花岡町長　藤盛直治

埋火葬年月日時　昭和十九年十一月三十日午前後六時

東秋七九

P. 261
LIEU YUNG CHANG

P. 261

東京都 株式 [illegible]

P. 262

P.263

死亡診断書

一、氏名　劉運昌

一、男女ノ別

一、出生年月日　四十二年　月　日

一、職業（死亡者家計主ナル）　土工

一、病変死其ノ他　病死

一、病名　腸カタール兼栄養障碍

一、発病ノ日　昭和十九年十一月十七日

一、死亡ノ時　昭和十九年十一月三十日午前六時十分

一、死亡ノ場所　北秋田郡花岡町姥伏鹿島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十一月三十日　秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師　三浦盛雄

P. 264

火葬埋葬認許書

北秋田郡花岡町字姥沢

死亡者 劉運昌 四十二年 月 日生

昭和十九年十一月三十日午前後 六時病死

右花岡町 墓地ニ於テ火葬ヲ埋葬ヲ認許ス

昭和十九年十一月三十日

花岡町長 藤盛直治

昭和十九年十二月一日午前後 十時

東秋七九

p. 265

死亡者氏名表（自十一月一日至十一月三十日）

番号	氏名	年齢	死亡年月日	入場月日	住業最	病名	未籍	備考
一二六	王小夾	二〇	明治十九年十一月十五日	八月七日	十一	赤痢	同省赤[illegible]村	
二八九	孟令傑	二二	同 十一月十六日	八月八日	十一	同	同省[illegible]村	
一三二	程玉海	二三	同 十一月十八日	八月八日	十一	腹痛	同省[illegible]村	
二	郭順田	二六	同 十一月二十日	八月八日	十一	腹痛	同省[illegible]村	
四〇	姜双和	五五	同 十一月二十日	八月八日	十一	腹痛	同省[illegible]村	
八	柳文徳	五三	同 十一月二十日	八月八日	十一	腹痛	同省[illegible]村	
〇〇	李英	五一	同 十一月二十八日	八月八日	十一	下痢	同省[illegible]村	
三一	田陰徳	四三	同 日	八月七日	三七日	腹血症	同省[illegible]村	
二二一	刘[illegible]	四二	同 十一月三十日	八月七日	二二	腹痛	同省[illegible]村	
合計 九名					四五	[illegible]	同省[illegible]村	一百[illegible]七四円
								四四円
								九〇円

東京都

株式 [illegible]

東京者　　　會社　屋島組

東京都京橋區槇町二丁目三番地
株式會社 鹿島組
電話京橋(56)代表六二一一番

昭和　年　月　日　12月分

	日夜勤	日勤	夜勤	出張	公休	欠
小畑	25	2	、	、	、	、
石川	17	6	、	、	2	6
[illegible]田	20	4	、	、	2	、
[illegible]枝	2[illegible]	1	、	、	1	、
[illegible]	2[illegible]	2	、	、	、	、
清水	2[illegible]	1	、	、	1	、
吉[illegible]	2[illegible]	1			1	(十一月三十日) X
[illegible]	7	4	、	、	、	、
~~京橋~~						

12月分

R.266

東京都 株式 筆

P. 268

P.269

稼動日数	賃金	備考
八月分二十四日	四十八条	一日
九月分二十三日	四十六条	同
十月分二十四日九分	四十九条	同
十一月分二十日三分	八十一条二十銭	一日
合計	二百二十四条二十銭	
十二月分十七		

[illegible]

P.270
WANG HWAN HSIANG

P.270

死亡診斷書

一 氏名 王煥祥
一 男女ノ別 男
一 出生年月日 廿六年 月 日
一 職業 死亡者家計主ナル 土工
一 病変死其他 病死
一 病名 慢性腸加答兼営養障害
一 發病ノ日 昭和十九年十二月三日
一 死亡ノ時 昭和十九年十二月十五日午前八時二十分
一 死亡ノ場所 北秋田郡花岡町姥沢鹿島組中山寮

右證明候也

昭和十九年十二月十五日

秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院
醫師 三浦盛雄

139号
日本省
元氏里地村

48.—24日
46.—23日
49.—24日5分
143
81.2—20日3分
224.20

P.271

火埋葬認許書

北秋田郡花岡町

死亡者　王煥祥

年廿　月　日生

昭和十九年十二月十五日午前後八時病死

右ハ花岡大字幕地ニ於テ火埋葬ヲ認許ス

昭和十九年十二月十八日

花岡町長　藤盛直治

火埋葬年月日時

昭和十九年十二月十八日午前後四時

東秋七九

P272

[illegible]

華人[illegible]

華人[illegible]六四年

李振[illegible]

[illegible]二十九年

一病[illegible]

一発病[illegible]十月十[illegible]日

一死亡[illegible]十二月十[illegible]日

[illegible]七月二十分[illegible]

[illegible]

一死亡[illegible]

[illegible]十二月二十八日

[illegible]

東京都 株式 [illegible]

會社 屋 長 納

P.274

稱勸日數	得官	等	年
八月分二十四日	四十八分小	一日	上
九月分二十日八分	四十一萬六十錢	同	上
十月分二十六日九分	五十三萬八十錢	同	上
十一月分	十七		
人子計	二百五十七萬八十錢一		
	十二月分十七		

院山岡

P.275

吉字訂正

死亡診斷書

一 氏名 李振亭

一 男女ノ別 男

一 出生年月日 二十九年 月 日

一 職業 死亡者家計支ナル 土工

一 病変死其ノ他 病死

一 病名 赤痢

一 發病ノ日 昭和十九年十月十五日

一 死亡ノ時 昭和十九年十二月十六日午前七時二十分

一 死亡ノ場所 北秋田郡花岡町字姥沢鹿島組山中寮

右證明候也

昭和十九年十二月十六日 秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師 大内正

48-240
41.60-2108
53.80-2600
157.80
11月5.00

P.276

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町

死亡者 李振亭

年 廿九 月 日生

昭和十九年十二月十六日午前後七時病死

右[illegible]墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十二月十八日

花岡町長 藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十九年十二月十八日午前後四時

東秋七九

p277

東京都 株式 堀

P. 278

會社 [illegible] 組

P. 279

稱勵日數	得名	年	月	日	年	月	日
八月分 二十四日	四十八分	一日	七分	二分	二	七	四分
九月分 二十八日	五十七分	同	同	同	二	七	四分
十月分 二十七日	五十五分	同	同	同	二	七	四分
十一月分 二十六日	五十五分	一日	七分	四分	二	七	四分
今々計	二百九十九分						

十二月ノ分 十ノ

P.280
CHU LAI YI

宛山岡
P.280

死體檢案書

一氏名　祝来一

一男女ノ別　男

一出生ノ年月日　五十一年月日

一職業（死亡者ノ職業家計ノ主ナル職業）　土工

一病變死其他　病死

一病名　營養障碍症兼腸加答児

一發病ノ日　昭和十九年十二月十六日

P.291

一死亡ノ時　昭和十九年十二月廿日午前六時四十分

一死亡ノ場所　北秋田郡花岡町字姥沢康島組中寮

右檢案候也

昭和十九年十二月二十日

秋田縣北秋田郡花岡町花岡鑛山病院

醫師　大内正

P. 282

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町字姥沢

死亡者 祝来一

五十六年 月 日生

昭和十九年十二月二十日午前後六時病死

右花岡町墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十二月二十一日

花岡町長 藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十九年十二月二十一日午前後四時

東秋七九

P88.1 p.283.

東京都 株式 [illegible]

P.284

東京者

會社 周鳥組

P285

十二月分十日	十一月分九日	十月分八日	九月分七日	八月分四日	七月分一日	六月分	五月分	四月分	三月分	二月分	一月分	年
二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	二十一条三十銭	俸給
三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	三十条	手当
一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	旅費
一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	雑費
六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	六十八条六十銭	計
一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	備考
一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	一日ニ付五十銭	

十二月分ハ八条

但旅費第一号ノ二十一条ニ依ル

P. 286
LEE SHUNG CHI

256
204
162

P. 286

死體檢案書

一氏名　李盛基

一男女ノ別　男

一出生ノ年月日　三十二年　月　日

一職業（死亡者ノ職業　家計ノ主ナル職業）　土工

一病變死其他　病死

一病名　營養障碍症兼胃腸カタール

一發病ノ日　昭和十九年十二月二十日

225号
河北省獲荷局
28
21.20
30.00
68.80

P.287

一死亡ノ時　昭和十九年十二月二十三日午前九時四十分

一死亡ノ場所　北秋田郡花岡町字姥沢鹿島組中山寮

右檢案候也

昭和十九年十二月二十四日

秋田縣北秋田郡花岡町花岡鑛山病院

醫師　大内正

P. 288

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町

死亡者 李盛基

明治廿二年 月 日生

昭和十九年十二月二十三日午前後九時病死

右花岡町火葬墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十九年十二月廿五日

花岡町長 藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十九年十二月廿六日午前後六時

東秋七九

p.289

一三七、一三八
一三九、一四〇

[illegible]

一二廟　[illegible]

一発廟　[illegible]

一二五元　[illegible]

十冊二十[illegible]分　[illegible]

[illegible]

一二五元　[illegible]

[illegible]

[illegible]

P.290

株式会社[illegible]

[illegible]

松[illegible]

[illegible]

大[illegible]

[illegible]

一死亡者ハ後記ノ[illegible]

[illegible]

[illegible]

一死体ハ先葬ニ附シ[illegible]

[illegible]

十月

記

稼働日数	運賃	金	賃	年
八月分 二十四日	四十八銭		一日	金二銭
九月分 二十八日	五十六銭		同	上
十月分 二十七日五分	五十二銭		同	上
十一月分 十日	四十日		一日	金四銭
合計	百九十九銭			

十二月分ナシ

P.292
CHENG YUNG CHENG

P. 292

岡山院

死亡診斷書

一 氏名 陳元正

一 男女ノ別 五十二年 月 日

一 出生年月日

一 職業 死亡者家計主ナル 土工

一 病変死其ノ他 病死

一 病名 栄養障碍疝兼腎臓炎

一 發病ノ日 昭和十九年 十月 日

一 死亡ノ時 昭和十九年 十月 二十八午ノ 前時 二分

一 死亡ノ場所 北秋田郡 花岡町姥沢鹿岳組中山寮

右證明候也

昭和十九年 十月 二十八 秋田縣北秋田郡花岡町花岡鉱山病院

醫師 大内正

P. 293

埋火葬認許書

北秋田郡花岡町字炭沢

死亡者 陳元正 五十三才 年 月 日生

昭和十六年十二月二十八日午前後十時病死

右花岡町火葬墓地ニ於テ埋火葬ヲ認許ス

昭和十七年一月二十九日

花岡町長 藤盛直治

埋火葬年月日時

昭和十七年一月三十日午前後六時

東秋七九